

令和7年度 第11回全体庁議（1月13日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 帯広市の観光振興の考え方 [経済部]
----	-------	--------------	------------------------

■ 提案・報告の趣旨

令和8年度からの帯広市宿泊税条例の施行に向け、帯広市の観光施策の目的と取り組みを明確にするとともに、宿泊税の活用の考え方や評価検証の進め方を整理した「帯広市の観光振興の考え方」について、令和8年1月の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 これまでの観光振興の取り組み

帯広市では、総合計画において観光の目指す姿を示し、その実現に向けた施策を効果的に展開するために、分野計画である産業振興ビジョンに基づき、体験・滞在型観光の推進や国内外に向けた魅力発信などの観光振興に取り組んでいる。

2 課題と今後の取り組みの考え方

帯広市では、「旅行需要の季節偏在による繁閑差」「訪日外国人旅行者数の低水準」「通過型の観光地」などの課題がある。今後は、総合計画に掲げる目指す姿の実現に向けて、これまでの取り組みや課題を踏まえ、「基本方針1 年間を通じて選ばれる旅行先としての魅力向上」「基本方針2 地域の強みや優位性を活かした国内外からの効果的な観光誘致」「基本方針3 滞在を促すための旅行の質と価値を高める環境づくり」の3つの基本方針のもと観光施策を進めていく。

3 宿泊税の活用の考え方

これまでの取り組みに加え令和8年度から導入する宿泊税を活用し、「観光客やビジネス客、訪日外国人旅行者などの受入環境の充実」「地域資源の魅力向上」「持続可能な観光振興」の3つの方針に基づき、より効果的な施策を展開していく。

4 目標と指標

- (1) 取組期間 令和8年度～令和11年度(4か年)
- (2) 評価検証 総合計画におけるPDCAサイクルに基づいた評価検証
- (3) 目標 宿泊客延数 1,270千人(第七期帯広市総合計画 施策10 目指そう指標)
- (4) 指標 地域の課題に対する取り組みの進捗状況を把握するため、以下の3つの指標を設定
 - ・観光入込客総数における閑散期(11～4月)の割合
 - ・宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数の割合
 - ・観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合

■ 今後のスケジュール

- ・令和8年1月 経済文教委員会において「帯広市の観光振興の考え方」報告
- ・令和8年4月 帯広市宿泊税条例施行

■ 審議結果

- ・同内容で、1月23日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし